

1月の住民健診

項目	日	19日 （ 日）	26日 （ 日）	30日 （ 日）
特定健診※1 がん検診※2		○	○	○
申込締切日		17日 （ 日）	24日 （ 日）	26日 （ 日）

※1 特定健診、基本診査、30代健診
 ※2 胃透視、肺がん、大腸がん、乳がん、前立腺がん、骨密度測定

※がん検診は、対象年齢の芦屋町民であれば、だれでも受けられます。

※胃力メラ検診のみの検診日を設けています。詳しくはお問い合わせください。

※健診項目、対象、費用（自己負担額）など、詳しくは「健康カレンダー」をご覧ください。

- ▽健診場所 芦屋中央病院
- ▽健診当日の受付時間 午前8時～8時20分
- ▽申し込み 申込締切日までに、健康づくり係（☎223局3533）へ
- ※定員になり次第、締め切り

※今年度より、30代健診を行っています。対象者は、今年度30～39歳になる国民健康保険加入者です。

※今年度より、平日の集団健診日に乳がん検診ができるようになりました。受け付けは午前11時から、定員3人です。

ハロー！Baby教室に参加してみませんか
 夫婦で楽しく子育ての勉強をしませんか。

- ▽とき 1月22日（日）午前9時15分～午後0時30分ごろ
- ▽ところ 中央公民館和室
- ▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、お風呂の入れ方（実習）、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話
- ▽対象 赤ちゃんが生まれる夫婦
- ▽参加費 無料
- ▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具、バスタオル
- ▽申し込み 1月18日（日）までに、健康づくり係（☎223局3533）へ



3局3533へ

Men'sクッキングに参加してみませんか

男性向けの料理教室です。料理初心者向けに料理の基礎からはじめ、家でできる簡単な料理をつくります。



できあいの惣菜で済ませている人や食事がワンパターンになりがちなど、この機会にみんなで料理の腕をみがきましょう。

- ▽とき 1月19日（日）午前9時30分～午後1時（受け付けは9時15分から）
- ▽ところ 中央公民館調理室
- ▽対象 町内に住んでいる男性
- ▽参加費 350円
- ▽定員 20人（先着順）
- ▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手ふきタオル、スリッパ、筆記用具など
- ▽申し込み 1月12日（日）までに、健康づくり係（☎223局3533）へ

健康優良家庭を表彰します

芦屋町国民健康保険では、国民健康保険に加入している

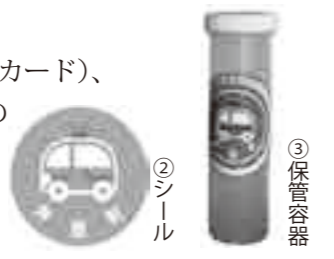
冷蔵庫の中に安心を

◆「救急医療情報キット」を利用していない皆さんへ「救急医療情報キット」を備えましょう

自分や家族の緊急連絡先や、かかりつけ医療機関などの情報（救急連絡カード）を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておき、急病など緊急時に、救急隊員やかけつけた人に必要な情報が伝わるようにするものです。

▷対象者 65歳以上の一人暮らしの人、65歳以上の高齢者夫婦世帯、障がい者で一人暮らしの人

- ▷救急医療情報キットの内容
 - ①救急情報記入用紙（救急連絡カード）、
 - ②マグネットシール（冷蔵庫の扉に貼用）、シール（玄関の内側に貼用）
 - ③保管容器
- ▷費用 無料



◆「救急医療情報キット」を利用している皆さんへ救急キットの容器に入れている情報は、最新のものになっていますか？

救急連絡カードの記載内容に変更があった場合、書きかえて保管しておくようにしてください。万一のとき、かけつけた人に正しく情報が伝わるようにするためです。

▷申し込み 高齢者支援係（☎223局3536）

①救急情報記入用紙（救急連絡カード）

救急連絡カード				記入日	平成	年	月	日
私は容器の中の情報を救急時にかけつけた人と搬送先の医療機関が活用することに同意します。								
住所	〒芦屋町			携帯				
フリガナ				生年月日	明治	大正	昭和	年 月 日
氏名	(男・女)							
緊急連絡先								
氏名	続柄	電話	住所					

新婚世帯・転入子育て世帯の民間賃貸住宅家賃補助を受け付けます



町内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯や、町外から転入した子育て世帯に、最長36か月（3年間）で最大72万円を商工会商品券で交付します。

- ▷対象世帯 新婚世帯、子育て世帯
- ※新婚世帯＝平成27年4月1日以降に婚姻の届出をし、かつ夫婦の合計年齢が80歳未満の夫婦を含む世帯。また、最初の補助金の交付申請日において、婚姻の届出の日から1年以内の夫婦が世帯に含まれていること
- ※子育て世帯＝27年4月1日以降に町外から転入し、転入時点で6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもを含む世帯
- ▷対象住宅 町内の民間賃貸住宅
- ※ただし、公営住宅、社宅、官舎、寮その他の給与住宅、借上公共賃貸住宅、対象世帯の親族（新婚夫婦の2親等以内、子育て世帯の未就学児の3親等以内）が所有する住宅は除きます。
- ▷対象要件 居住する世帯全員の町税などの滞納がないこと。自治区に加入していること。世帯員のいずれかが、自己の居住のために所

- 有者との間に賃貸借契約を締結し、家賃を支払っていること。生活保護法による住宅扶助、その他公的制度による家賃補助を受けていないことなど
- ▷対象期間 最長36か月（3年間）
- ※ただし、32年3月31日までに婚姻の届出をした人、および転入者に限ります。
- ▷交付額 月額上限2万円
- ※勤務先からの住宅手当などを引いた家賃（管理費、共益費、駐車場使用料などを除く）の額に対し、月額上限2万円を最長36か月（3年間）、芦屋町商工会が発行する商品券で交付します。
- ▷申込期間 1月4日（日）～31日（日）
- ※申請に必要な書類は、健康・子ども課窓口にあります。
- ▷問い合わせ 子育て支援係（☎223局3537）
- ※詳細は、ホームページからも確認できます。

▽問い合わせ 保険年金係（☎223局3532）

世帯の被保険者全員が1年間医療機関などを受診しておらず、また、国民健康保険税に滞納がないなどの世帯を健康優良家庭として表彰しています。

このたび、平成27年度の健康優良家庭に該当する世帯主に対して、12月上旬に記念品を贈りました。

今後も町の健康診査を大いに活用していただき、健康に留意してください。

▽委託業者 バックスグループ（☎0120963729）

◆振り込め詐欺などに注意を
 国民年金保険料を金融機関やコンビニエンスストアで支払う時は、日本年金機構が発行した納付書が必要です。また、委託事業者が振込先の口座を指定したり、ATMの操作を指示したりする



ことはありません。委託事業者が戸別訪問する際は、必ず日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書を提示します。また、訪問員が保険料を預かるのは、日本年金機構が発行する納付書を持つている場合に限り、持っていない人から保険料を預かることはありません。

▽問い合わせ 八幡年金事務所（☎631局7962）